

変更届出書等の必要書類と注意事項（知事免許）

オンライン申請 ※ 添付書類等は原本をPDFにしてシステムに載せてください
 宅建協会HP (<https://www.ehime-takken.or.jp/>) → 画面右上「MENU」 →
 申請書ダウンロード → 1.宅地建物取引業免許関係手続き → ②申請方法 →
 (2)電子申請の場合 → eMLIT（国土交通省手続業務一貫処理システム）

書類による申請（正本1部 及び 副本（コピー可）1部 提出してください）

- 審査の都合上、下表とは別に書類の提出が必要となる場合があります
- 「役員一覧表」は様式任意。必須項目は役職・氏名（変更前後の役員名があれば分かりやすい）
- **免許更新時期で、免許申請書と一緒に届け出る場合**
重複する書類は、免許申請用に原本・変更用にコピーを添付してください

1 商号又は名称の変更	
オンライン可	【県庁用】 変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書 宅地建物取引業者免許証（原本） 履歴事項全部証明書（原本） <法人> ※ 有限会社から法人会社への変更の場合 商号変更が確認できる登記事項証明書（履歴事項全部証明書・閉鎖事項全部証明書）が必要 遅延理由書（変更が生じた日から30日経過後に届け出る場合）
	【宅建協会用】 正会員名簿登載事項変更届 誓約書・連帯保証書（法人の主たる事務所） ※ 印鑑証明書と同一印を押印 <法人> 代表者印の印鑑証明書（法人の主たる事務所） <法人> 代表者個人印の印鑑証明書（法人の主たる事務所） <法人>
オンライン可	【宅地建物取引士】 宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 ※ 勤務先の変更 遅延理由書（変更が生じた日から1年経過後に届け出る場合）
2 役員の就任 <法人のみ>	
オンライン可	【県庁用】 変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状 誓約書「添付書類(2)」 略歴書「添付書類(3)」 専任の宅地建物取引士設置証明書「添付書類(4)」 代表者等の連絡先に関する調書「添付書類(9)」 身分証明書（原本） 登記されていないことの証明書（原本） ※ 次の場合を除き、就任者が以前から同法人の役員又は政令使用人であった場合は、 「身分証明書」及び「登記されていないことの証明書」は不要 ・ 新たに代表者へ就任する場合必要（共同代表者→宅建業代表者も必要） ・ 専取から役員へ就任する場合必要 履歴事項全部証明書（原本） 役員一覧表（法人代表者の証明印） <組合・農協等> 役員変更がわかる会議の議事録 <組合・農協等、様式任意> 宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書（代表者変更の場合） 宅地建物取引業者免許証（原本）（代表者変更の場合） 従事者変更届 遅延理由書（変更が生じた日から30日経過後に届け出る場合）
	【宅建協会用】 正会員名簿登載事項変更届 代表者の履歴書 誓約書・連帯保証書（法人の主たる事務所） ※ 印鑑証明書と同一印を押印 代表者印の印鑑証明書（法人の主たる事務所）（原本） 代表者個人印の印鑑証明書（法人の主たる事務所）（原本）

【宅地建物取引士】	
オンライン可	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 ※ 勤務先の変更
〃	遅延理由書（変更が生じた日から１年経過後に届け出る場合）
３ 役員の退任 ＜法人のみ＞	
【県庁用】	
オンライン可	変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状
〃	履歴事項全部証明書（原本）（退任日の記載がない場合は、閉鎖事項全部証明書が必要）
〃	役員一覧表（法人代表者の証明印） ＜組合・農協等＞
〃	従事者変更届
〃	遅延理由書（変更が生じた日から30日経過後に届け出る場合）
【宅地建物取引士】	
オンライン可	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 ※ 勤務先の変更
〃	遅延理由書（変更が生じた日から１年経過後に届け出る場合）
４ 政令で定める使用人の就任	
【県庁用】	
オンライン可	変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状
〃	誓約書「添付書類(2)」
〃	略歴書「添付書類(3)」
〃	専任の宅地建物取引士設置証明書「添付書類(4)」
〃	代表者等の連絡先に関する調書「添付書類(9)」
〃	身分証明書（原本）
〃	登記されていないことの証明書（原本） ※ 次の場合を除き、就任者が以前から同法人の役員又は政令使用人であった場合は、 「身分証明書」及び「登記されていないことの証明書」は不要 ・ 専取から政令使用人へ就任する場合
〃	従事者変更届
〃	遅延理由書（変更が生じた日から30日経過後に届け出る場合）
【宅建協会用】 ※ 【県庁用】オンライン申請の際「添付ファイル」欄の	
オンライン可	正会員名簿掲載事項変更届 「その他の添付書類」に載せてください
【宅地建物取引士】	
オンライン可	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 ※ 勤務先の変更
〃	遅延理由書（変更が生じた日から１年経過後に届け出る場合）
５ 政令で定める使用人の退任	
【県庁用】	
オンライン可	変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状
〃	従事者変更届
〃	遅延理由書（変更が生じた日から30日経過後に届け出る場合）
【宅建協会用】 ※ 【県庁用】オンライン申請の際「添付ファイル」欄の	
オンライン可	正会員名簿掲載事項変更届 「その他の添付書類」に載せてください
【宅地建物取引士】	
オンライン可	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 ※ 勤務先の変更
〃	遅延理由書（変更が生じた日から１年経過後に届け出る場合）
６ 専任の宅地建物取引士の就任	
【県庁用】	
オンライン可	変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状
〃	誓約書「添付書類(2)」
〃	専任の宅地建物取引士設置証明書「添付書類(4)」
〃	略歴書「添付書類(8)」
〃	専任の宅地建物取引士勤務内容調書「添付書類(11)」
〃	従事者変更届
〃	遅延理由書（変更が生じた日から30日経過後に届け出る場合）
【宅地建物取引士】	
オンライン可	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 ※ 勤務先の変更
〃	遅延理由書（変更が生じた日から１年経過後に届け出る場合）

7 専任の宅地建物取引士の退任	
オンライン可	【県庁用】 変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状
〃	従事者変更届
〃	遅延理由書（変更が生じた日から30日経過後に届け出る場合）
オンライン可	【宅地建物取引士】 宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 ※ 勤務先の変更
〃	遅延理由書（変更が生じた日から1年経過後に届け出る場合）
8 主たる事務所及び従たる事務所の所在地の移転 （プレハブ等・仮設建築物は事務所として認められない）	
オンライン可	【県庁用】 変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状
〃	誓約書「添付書類(2)」
〃	専任の宅地建物取引士設置証明書「添付書類(4)」
〃	事務所を使用する権原に関する書面「添付書類(7)」
〃	事務所付近の地図（住宅地図のコピー可）
〃	事務所のカラー写真 ※ 外部：建物全景（事務所の入口・看板や事務所の表示等が確認できるもの） 内部：机・椅子・電話等、業者票・報酬額表を掲示している様子及び文字が読める程度に 拡大したもの
〃	事務所の平面図（同一フロア・同一事務所を他法人と共用する場合） ※ パーテーション等で範囲が明確に区別され独立性が保たれているもの
〃	家の間取り図（自宅の一部を事務所とする場合） ※ 建物入口から居住部分を通らずに事務所へ出入りできる経路が確保されているもの
〃	履歴事項全部証明書（原本）（従たる事務所は、支店登記している場合） <法人>
〃	建物の賃貸借契約書等（写し）
〃	宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書
〃	宅地建物取引業者免許証（原本）
〃	遅延理由書（変更が生じた日から30日経過後に届け出る場合）
オンライン可	【宅建協会用】 ※ 【県庁用】オンライン申請の際「添付ファイル」欄の 正会員名簿登載事項変更届 「その他の添付書類」に載せてください
9 主たる事務所及び従たる事務所の区画整理事業等による地番等変更	
オンライン可	【県庁用】 変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状
〃	役所が発行する証明書（写し）
〃	事務所の位置をチェックした指定区域図（町名変更の場合）
〃	宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書
〃	宅地建物取引業者免許証（原本）
〃	遅延理由書（変更が生じた日から30日経過後に届け出る場合）
オンライン可	【宅建協会用】 ※ 【県庁用】オンライン申請の際「添付ファイル」欄の 正会員名簿登載事項変更届 「その他の添付書類」に載せてください
10 従たる事務所の新設	
オンライン可	【県庁用】 変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状
〃	誓約書「添付書類(2)」
〃	略歴書「添付書類(3)」
〃	専任の宅地建物取引士設置証明書「添付書類(4)」
〃	事務所を使用する権原に関する書面「添付書類(7)」
〃	略歴書「添付書類(8)」
〃	代表者等の連絡先に関する調書「添付書類(9)」
〃	宅地建物取引業に従事する者の名簿「添付書類(10)」
〃	専任の宅地建物取引士勤務内容調書「添付書類(11)」
〃	事務所付近の地図（住宅地図のコピー可）
〃	事務所のカラー写真（枚数制限なし） ※ 外部：建物全景（事務所の入口・看板や事務所の表示等が確認できるもの）

	内部：机・椅子・電話等
〃	事務所の平面図（同一フロア・同一事務所を他法人と共用する場合） ※ パーテーション等で範囲が明確に区別され独立性が保たれているもの
〃	家の間取り図（自宅の一部を事務所とする場合） ※ 建物入口から居住部分を通らずに事務所へ出入りできる経路が確保されているもの
〃	身分証明書（原本）（政令使用人） ※ 従たる事務所異動の場合は不要
〃	登記されていないことの証明書（原本）（政令使用人） ※ 従たる事務所異動の場合は不要
〃	履歴事項全部証明書（原本）（従たる事務所は、支店登記している場合） <法人>
〃	建物の賃貸借契約書等（写し）
〃	従事者変更届
〃	遅延理由書（変更が生じた日から30日経過後に届け出る場合）

【宅建協会用】 入会書類一式

【宅地建物取引士】

オンライン可	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 ※ 勤務先の変更
〃	遅延理由書（変更が生じた日から1年経過後に届け出る場合）

11 従たる事務所の廃止

【県庁用】

オンライン可	変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状
〃	履歴事項全部証明書（原本）（従たる事務所は、支店登記している場合） <法人>
〃	従事者変更届

【宅建協会用】

廃業・退会・事務所廃止届（業協会）
 廃業・退会・事務所廃止届（保証協会）
 会員之証（紛失の場合、承諾書等）
 誓約書・連帯保証書（R2.3.31以前と代表者が同一人物の場合は不要） <法人>

【宅地建物取引士】

オンライン可	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書 ※ 勤務先の変更
〃	遅延理由書（変更が生じた日から1年経過後に届け出る場合）

12 代表者・役員・政令使用人・専取の氏名の変更

【県庁用】

オンライン可	変更届出書 ※ 行政書士が代理申請（第一面に氏名・職印）及び委任状
〃	戸籍抄本（原本）（政令使用人又は専取の場合）
〃	履歴事項全部証明書（原本）（代表者又は役員の場合） <法人>
〃	宅地建物取引業者免許証書換え交付申請書（代表者の場合）
〃	宅地建物取引業者免許証（原本）（代表者の場合）
〃	遅延理由書（変更が生じた日から30日経過後に届け出る場合）

【宅建協会用】

正会員名簿登載事項変更届（代表者・政令使用人） <法人>
 誓約書・連帯保証書（法人の代表者） ※ 印鑑証明書と同一印を押印 <法人>
 代表者印の印鑑証明書（法人の代表者）（原本） <法人>
 代表者個人印の印鑑証明書（法人の代表者）（原本） <法人>

【宅地建物取引士】

オンライン可	宅地建物取引士資格登録簿変更登録申請書
〃	戸籍抄本（原本）
〃	旧姓が併記された住民票（旧姓使用を希望する場合）（原本）
〃	遅延理由書（変更が生じた日から1年経過後に届け出る場合）

13 従事者の変更（就職・退職・氏名変更）

【県庁用】

オンライン可	従事者変更届
--------	--------